

I

区市町村社協事業評価票試案の利用にあたって

1 区市町村社協事業評価票試案の性格

区市町村社協事業評価票試案（以下、「評価票」という）は、地域福祉活動計画や社協の中長期（発展）計画に基づき実施する事業に対する自己評価を主な目的としています。

事業を目標により管理する場合は、通常、中期目標を設定し、達成させるためのステップとして短期目標（単年度）を設定します。その上で当該年度において、その目標がどれくらい達成できたかの検証を行います。これらの分析をすることにより、次年度以降の軌道修正を図って事業を発展させることができます。

この評価票は、最も基本的なマネジメントサイクルである「P（計画）－D（実施）－C（評価）－A（調整・改善）」を的確に行うための道具（ツール）となることを意図して試案として作成しています。

2 社協の事業特性と評価の視点

区市町村社協が行う各事業の効果を評価する場合、社会福祉協議会の特性を考えると、いくつか考慮すべき点があると考えます。

一つは、社協の事業は公費が算入されている事業が多いので、事業執行にあたっては、単に事業が予算の範囲内で完了したかが問われるだけでなく、予算に対して成果がどれくらいあったかを検証していく必要があります。

二つには、社協の事業は事業の主たる目標と同時に、複数の目標が存在し、そのどれか一つでも達成されなければ、100%の成果を得られたとはいえないと考えるべきです。これは、区市町村社協は会員や役員、住民、行政等といった様々な関係者により構成されており、それぞれの立場によって微妙に目標の受け止め方が変わってくることがあるからです。实例をあげると、はじめに、実施主体としての社協の直接的な立場からの目標があります。これは、社協の本来目的、他事業への影響、発展性などの視点からの目標です。つぎに、住民からみた場合の要望などの視点での目標があります。さらに、行政による委託や補助元が定める目標があります。少なくともこの三者の目標について再確認をしておく必要があります。

三つには、事業を評価するにあたっては、補助事業の場合は、住民や社協の目標に対する達成度が最優先されますが、委託事業の場合は委託元の目標を最優先せざるを得ないことがあります。

したがって、評価にあたっては総合点を単に比較するのではなく、誰の目標を優先するか、また、その評価の使い道や目的、示したい対象等により各項目の優先度を勘案して、最終的な評価をしていくことになります。

この評価票は、これらの視点にたって作成しています。

3 自己評価としての性格

事業を執行するにあたっては「P（計画）－D（実施）－C（評価）－A（調整・改善）」のサイクルが必須ですが、区市町村社協の事業の場合は、これまで特にP（計画）とD（実施）に力が注がれ、C（評価）とA（調整・改善）にまでには力が回らない傾向がよく見られました。

そこで、当面、評価票はいずれの事業においてもこのサイクルをバランスよく回すために、いつでも内部で点検できる自己評価を主たる評価項目としています。

4 評価票の構成

構成は以下のようになっています。

- 1 評価の基本事項
- 2 対象となる事業の概要
- 3 経営戦略
- 4 事業目標とその成果
- 5 収支分析
- 6 事業執行
- 7 利用者の声
- 8 副次的に得られた効果
- 9 総合所見

5 評価票の作成

以上のような観点から評価票はP-D-C-Aの一連のサイクルを通じて作成することを想定しています。しかし、当初この評価票でP-D-C-Aの一連のサイクルを点検しようとしたが、P（計画）-D（実施）は基本的に事業計画書と予算書、進行管理表を揃えて別に点検することにしました。これらの資料を点検しながら、年度終了後にこの評価票の太線枠内の項目を記入し評価を行います。

なお、P（計画）-D（実施）をこの評価票で点検することを止めた理由は、これらの点検項目を一枚のシートに記入するには大きなシートが必要であることと、巻末の試行例などの検証を経て、当初予定していた年度当初の「事前評価」が記入しにくいことがわかったからです。

6 評価対象事業

この評価票はすべての事業に適用することを想定していません。評価の対象となる事業は組織内でぜひ評価が必要と考えられる事業です。使命達成に最も近くにある事業、重点事業、あるいは進行が滞っている事業、スクラップが必要と考えられる事業等を想定しています。